

香陵アリーナ
(沼津市総合体育館)

優先予約説明資料

2026 年 9 月

沼津 NEXT(株)

別紙資料

別紙 1 沼津市総合体育館備品一覧（※こちらの資料は必要な方のみお渡しいたします。予約管理担当までご連絡ください。）

別紙 2 沼津市総合体育館 利用料金表

別紙 2b 利用料金表の補足資料

別紙 3 団体登録・予約マニュアル

別紙 4 優先予約登録申請書

別紙 6 優先予約事業内容調査票

別紙 6b 武道場複数面優先予約事業内容調査票【兼】申込申請

別紙 7 利用料金のお支払いについて

別紙 8 沼津市総合体育館利用の形態・予約の考え方

別紙 9 沼津市総合体育館利用規則

教室についての別紙資料（※こちらの資料は各教室事業に申請予定の方のみお渡しいたします。予約管理担当までご連絡ください。）

※優先予約教室事業の予約可能枠

※優先種別 D-14 について

※優先種別 D-18 について

※別紙 12 優先予約 D「優先予約 B 以外の教室」

※別紙 13 D-教室予約事業内容調査票

※別紙 14 D-教室年間予約希望日程カレンダー

優先予約を新たに登録申請を希望する方や不明点等がある方は、対面でのご案内等も可能ですので予約管理担当宛に一度ご連絡ください。

団体の優先予約による専用利用について

優先予約は、事業年度(4月～3月)の開始以前に、対象となる大会や教室等を優先的に予約するものです。

1. 優先予約登録申請

※以前にも優先予約登録をしている団体で次年度の優先予約申込をする場合にも

新たに申請書を提出してください。(申請対象年度をご記入ください。)

① 団体登録

あらかじめ予約システムで団体登録を済ませてください。

既に団体登録している場合は新たに登録する必要はありません。

② 優先予約登録申請書類の提出

事業対象に応じて【別紙 4】優先予約登録申請書、【別紙 12】優先予約 D「優先 B 以外の教室」登録申請書を提出してください。

指定の書式以外の書類は受付しません。

・それぞれの優先予約種別の期限までに必ず提出してください。

・団体の該当する区分が不明な場合は、お問合せください。

・電子メールで提出してください。

Mail☒ 香陵アリーナ(沼津市総合体育館)

numadusogo@mizuno.co.jp

※電子メールで提出ができない場合は、郵送もしくは香陵アリーナ窓口での提出も可とします。

郵送先〒410-0832 沼津市御幸町 15-1 香陵アリーナ(沼津市総合体育館)

③ 指定管理者による承認

・提出された書類を指定管理者が確認後、承認となります。

・書類の内容に疑義が生じた場合は、指定管理者から事業内容を確認することがあります。

2. 予約（利用申込）～調整～予約の確定～料金の支払い

① 予約システムで予約

- ・予約システムで利用申込を行います。（【別紙 3】「団体登録・予約マニュアル」を参照ください）
- ・利用申込の受付は、前年度の 11 月から順次行います。
- ・優先予約種別の利用申込期限までに、必須事項を入力してください。
- ・備考欄も必須入力項目です。大会名や教室名等、事業名称を必ず入力してください。
(事業名称以外は入力しないでください)
- ・利用申込は第 1 希望の日程のみを申込ください。(第 2,3 希望は内容調査票にご記入ください)
- ・予約システム入口 URL

<https://bizmanager.jp/user/member/login?office=227>



- ・予約システム入力後、予約申込完了メールが届きます。内容をご確認ください。
- ・予約申込完了メールの内容確認後に、修正等ある場合には申込期限までにご連絡ください。

◎ 大会やイベントに伴い前日準備・設営・搬入を希望する場合、下記条件にて予約申込を可能とする。

- ・ 当日の前延長で設営を行っても大会やイベント開始時刻に間に合わないと判断した大会であること
- ・ 前日の準備/設営/搬入を希望する対象諸室の【 夜間枠 18-21 時 】のみを予約申込すること
- ・ 大会当日（ または大会最終日 ）の利用は 18 時までとし、【 夜間枠 18-21 時 】は一般解放すること

以上の条件を満たし且つ、調整をしたのちに当落の判断をいたしますので必ずご案内ができるとは限りません。

前日準備日を含めた大会やイベントのご当選後の注意点

大会当日（ または大会最終日 ）の一般解放をした【 夜間枠 18-21 時 】を、
18 時以降も大会利用や撤収作業等で使用するために、ご利用日 2 か月前の一般団体として予約をした場合は
当選した前日準備日の予約枠をすべて取消させていただきますので、予めご了承ください。

◎ 大会やイベントに伴い前日に荷物搬入のみ希望、または大会やイベントが 2 日以上続く際は翌日大会のために荷物預けのみを希望する場合

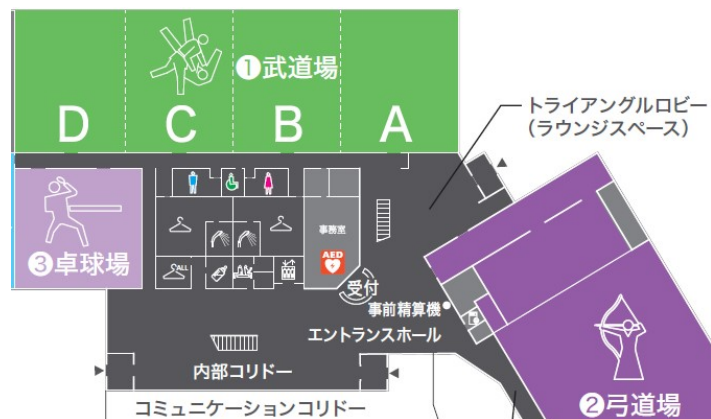
- ・ 大会やイベントの前日、または荷物預けを希望する日に「 大会本部室 」「 選手控室 1 」「 選手控室 2 」のいずれかを
【 夜間枠 18-21 時 】にて予約申込と事業内容調査票に記載の上、ご提出ください。

こちらは条件等ありませんが、調整をしたのちに当落の判断をいたしますので必ずご案内ができるとは限りません。

武道場の複数面(全面・3/4 面・1/2 面)優先予約申込について

・2024(令和 6)年度より武道場の運用方法を変更しています。

武道場の面割の基本は西側から A 面(畳)、B 面(床)、C 面(床)、D 面(床)とし、畳⇄床の転換は利用者自身が利用時間内に行う運用とします。



- ・運用方法の変更に伴って武道場の予約システムによる複数面一括予約ができなくなります。
 - ・優先予約受付時のみ武道場の複数面一括予約申込を管理者側でシステム入力します。
 - ・申込希望者は【別紙 6b】武道場複数面優先予約事業内容調査票(兼)申込申請を提出してください。
- ※予約申込期間(優先 AB : 11/1～20、優先 D : 12/25～1/10)に提出してください。
- ※優先 D「優先 B 以外の教室」の複数面一括予約も同じ様式で提出してください。
- ※武道場 1/4 面は従来通り予約システムから優先予約申込してください。

② 調査票の提出

- ・24 年度より【別紙 6/6b】優先予約事業内容調査票の提出が必須です。（申請対象年度をご記入ください。）
- ・利用日ごとに調査票を提出してください。
（複数日にまたがる同一大会等の場合は、1 枚の提出で構いません）
- ・それぞれの優先予約種別の期限までに提出してください。
- ・利用申込/調査票提出の両方が完了していない場合は、後日実施される調整会/抽選会の対象外となります。
- ・電子メールで提出してください。

Mail✉ 香陵アリーナ(沼津市総合体育館)

numadusogo@mizuno.co.jp

※電子メールで提出ができない場合は、郵送もしくは香陵アリーナ窓口での提出も可とします。

郵送先〒410-0832 沼津市御幸町 15-1 香陵アリーナ(沼津市総合体育館)

③ 選考および調整、抽選

- ・予約内容と提出された調査票を確認し、優先対象の条件を満たしているか選考を行います。
- ・利用申込日に重複があった場合、A・Bは選考及び調整、Dは機械抽選を行います。
- ・調整は、事業内容調査票をもとに優先性を判断し、実施します。

※大会等開催による駐車場混雑・周辺道路渋滞抑止のため、24 年度より評価項目に交通への配慮を追加しております。

誘導員の配置

駐車場混雑が予想される場合、車両及び歩行者の誘導等、安全確保のために警備員を主催者が用意する。又は警備にかかる費用を負担する。

臨時バス

駐車場混雑が予想される場合、主催者が臨時バス・シャトルバスを用意する。又はその費用を負担する。

※大会等の関係者(選手・役員・観客等)が 700 人/1 日を超える場合は誘導員の配置もしくは臨時バスの手配を必須とします。

※駐車場混雑対策の詳細については管理者の指示に従うこと。

◎ 優先 D 武道場の調整について

- ・B～D 面(床)の申込が重複している場合には調整を実施した上で、まだ空いている B～D 面に振替を行います。
- ・A 面(畳)の抽選に落選した場合の振替は行いません。

④ 結果配信および予約の確定

- ・希望の申込が当選した場合、当選通知(予約確定承認メール)が登録メールアドレスに届きます。
(落選した場合は落選通知が届きます)

重要！ 注意事項

- ・当選通知(予約確定承認メール)に記載の URL を、予約確定期日までに必ずクリックしてください。
- ・URL をクリックすることで、予約が確定されます。
- ・期限内に予約を確定しない場合には、キャンセル扱いとなります。

⑤ 利用打合せ

- ・利用打合せ（開催要項/備品配置図を持参、大会/行事等の企画全般について詳細な打合せ）を行いますので
利用日の 2 ヶ月～1 ヶ月半程前に、ご都合の良い日時候補日を香陵アリーナ打合せ担当までご連絡ください。
- ・冷暖房、備品の利用、光熱費の使用についても確認します。
- ・貸出備品は数に限りがありますので、貸出備品の予約は先着順になります。

⑥ 利用料金の支払い

- ・別紙 7 「利用料金のお支払いについて」を参照ください。
- ・利用日の 8 日前までに、施設利用料金を振込または受付窓口でお支払いください。
- ・銀行振込を希望する場合には請求書を発行いたしますので早めにご連絡ください。
- ・銀行振込の場合、振込手数料は利用者負担となります。
- ・受付窓口では、現金/クレジットカード/各種電子決済に対応しています。

⑦ キャンセルポリシー

- ・利用日の 8 日前までに利用料金(全額)を納入してください。期限までに利用料金を納入しなかった場合は自動キャンセルとなります。
 - ・既納の利用料金(全額)は還付しません。
- ただし、利用者の責めによらない理由により利用することができなくなったときは、利用料金の全額または一部を還付することができます。
- ・当選確定した優先予約をキャンセルした場合、利用料金納付の有無にかかわらず、次年度の優先予約団体の対象外となります。
 - ・日程の変更/当選予約枠の削減/予約諸室の取消/事業内容の変更等も次年度の優先予約団体の対象外となります。

【沼津市総合体育館利用規約】より抜粋

⑧ 違反行為・利用制限

1 利用の制限等

- (1) 以下のいずれかに該当するときは、施設への立ち入りを制限し、またはその利用を禁止します。
- ① 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
 - ② 総合体育館の施設、設備及び備品を損傷するおそれがあると認められるとき。
 - ③ 沼津市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 22 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員等又は同条第 1 号に規定する暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有すると認められるとき。
 - ④ 管理上支障があると認められるとき。
 - ⑤ 利用の権利の譲渡、若しくは転貸と認められるとき。
 - ⑥ 2 遵守事項⑨及び 4 ご利用にあたっての注意事項(1)⑤に反したと認められるとき。
- (2) 以下の事象が発生した場合は、施設等の利用の承認を取り消し、利用を制限し、又は利用を停止します。
- ① 沼津市総合体育館条例及び沼津市総合体育館条例施行規則に違反したとき。
 - ② 利用承認時に付された利用条件に違反したとき。
 - ③ 災害又は事故により施設等の利用ができなくなったとき。
 - ④ 風水害、地震、火災、事故、新型ウィルス等感染症への対応が必要なとき
 - ⑤ 災害時における避難所として利用するとき。
 - ⑥ 施設等の破損、損壊等により、利用の継続が困難となったとき。

3. 優先予約種別

詳細は別紙8「沼津市総合体育館利用の形態・予約の考え方について」を参照ください

種別	対象
A	沼津市が主催または経費の一部を負担して共催する大会
	沼津市スポーツ協会が主催する大会
	優先予約がやむを得ないと沼津市とPFI事業者が協議のうえで判断したもの (国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、全国高等学校総合体育大会、全国健康福祉祭(ねんりんピック)、静岡県高等学校体育連盟・日本スポーツ協会加盟競技団体が主催する東海大会または静岡県大会等)
	公職選挙法第2条に規定する選挙における開票所として利用する場合 (予約に先駆けて近隣住民の事前同意がある場合に限り)
	地方自治体第260条の2に規定する沼津市の地縁による団体の行う大規模な地域交流イベント (校区祭等で大規模な空間が必要なものに限り)
B	沼津市が主催するスポーツ教室事業
	沼津市が主催する教室事業 (期日・期間を事前に定めて実施する必要がある、かつ平日に行うものに限り)
	沼津市スポーツ協会に加盟する団体が主催する大会のうち、優先することに合理的な理由があるもの (上位団体が主催するものを含む)
	静岡県高等学校体育連盟が主催する静岡県東部地区大会、または、独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する東海地区大会
	沼津市・沼津市スポーツ協会及び同協会に加盟する団体・静岡県高等学校体育連盟以外の団体等が主催する上位大会への出場選考のための地方予選大会(上位団体が主催するものを含む)
	沼津市スポーツ協会又は同協会に加盟する団体が主催する初級者を対象とした教室
	総合型地域スポーツクラブのうち、沼津市とパートナーシップ協定を締結したチームが主催する初級者を対象とした教室(月1回のみ)
D	沼津市内の宿泊施設を利用するスポーツ合宿 (平日優先/土日祝は要相談)
	『ヌマカツ』または『ヌマカツプラス』登録団体による教室 ※条件等は別紙参照(申請団体のみに公表)
	優先予約B以外の大会 (武道の昇段審査、スポーツ以外の利用を含む)
	プレシーズンマッチ(興行)
	企画会社等が計画する営利目的のイベント
	優先予約B以外の教室 (個人事業主が行う場合を含む) ※実施しようとする団体等は【別紙12】優先予約D「優先予約B以外の教室」登録等申請書を提出してください。 【1～17】と【18】どちらも実施しようとする団体等は【別紙4】【別紙12】両方を提出してください。 【14】と【18】の両方申請は不可となります。いずれかで申請してください。 【18】のみ実施する場合は本申請書【別紙4】の提出は不要です。
	総合型地域スポーツクラブのうち、沼津市とパートナーシップ協定を締結したチームが主催する教室

4. 利用上のルール

別紙 9 「沼津市総合体育館利用規則」を参照ください

5. 今後のスケジュール

①書類の提出期限(必着)

優先予約 A・B

【別紙 4】優先予約登録申請：～毎年 10 月 25 日

【別紙 6】優先予約事業内容調査票：毎年 11 月 1 日～20 日

【別紙 6b】武道場複数面優先予約事業内容調査票(兼)申込申請：毎年 11 月 1 日～20 日

優先予約 D

【別紙 4】優先予約登録申請：～毎年 12 月 20 日

【別紙 12】優先予約 D「優先予約 B 以外の教室」登録申請：～毎年 12 月 20 日

【別紙 6】優先予約事業内容調査票：毎年 12 月 25 日～毎年 1 月 10 日

【別紙 6b】武道場複数面優先予約事業内容調査票(兼)申込申請：毎年 12 月 25 日～毎年 1 月 10 日

優先予約 D 教室事業(D-14/D-18/D-19)

【別紙 13】D-教室予約事業内容調査票 毎年 12 月 25 日～毎年 1 月 10 日

【別紙 14】D-教室年間希望日程カレンダー 毎年 12 月 25 日～毎年 1 月 10 日

※優先予約教室事業の予約可能枠を確認の上、申請をしてください。

※2026 年 9 月より優先予約教室事業の各提出書類内容を一部記載・表記を変更しました。必ずご確認し、新しい書類にて提出してください。

内容に関する不明点等は予約管理担当までお問合せください。

※優先種別 D の予約申込・内容調査票提出期間中である、毎年 12/30～1/2 の間は年末年始休業のため当館へのお問合せはできません。

②優先予約申請スケジュール

優先種別	優先予約 登録申請書	※予約申込 期間	※内容調査票 提出期間	選考期間	調整期間 (Dは抽選)	結果通知 メール配信	予約確定 期日
A/B	～10/25	11/1～11/20		11/21～ 12/10	12/11～12/15	12/16	12/20
D	12/1～ 12/20	※12/25～1/10		1/11～ 1/18	1/19	1/19	1/25

※期間までに提出必須書類の提出が完了していない場合は、後日実施される調整会の対象外となります。

※申請数に応じて結果通知日は前後する可能性があります。予めご了承ください。

※優先種別 D の予約申込・内容調査票提出期間の毎年 12/30～1/2 の間は年末年始休業のため当館へのお問合せはできません。

6. 優先予約調整会終了後の優先予約追加申込について

種別	対象
A	沼津市が主催または経費の一部を負担して共催する大会
	沼津市スポーツ協会が主催する大会
	優先予約がやむを得ないと沼津市とPFI事業者が協議のうえで判断したもの (国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、全国高等学校総合体育大会、全国健康福祉祭(ねんりんピック)、静岡県高等学校体育連盟・日本スポーツ協会加盟競技団体が主催する東海大会または静岡県大会等)
	公職選挙法第2条に規定する選挙における開票所として利用する場合 (予約に先駆けて近隣住民の事前同意がある場合に限り)
	地方自治体第260条の2に規定する沼津市の地縁による団体が行う大規模な地域交流イベント (校区祭等で大規模な空間が必要なものに限り)
B	沼津市が主催するスポーツ教室事業
	沼津市が主催する教室事業 (期日・期間を事前に定めて実施する必要がある、かつ平日に行うものに限り)
	沼津市スポーツ協会に加盟する団体が主催する大会のうち、優先することに合理的な理由があるもの (上位団体が主催するものを含む)
	静岡県高等学校体育連盟が主催する静岡県東部地区大会、または、独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する東海地区大会
	沼津市・沼津市スポーツ協会及び同協会に加盟する団体・静岡県高等学校体育連盟以外の団体等が主催する上位大会への出場選考のための地方予選大会(上位団体が主催するものを含む)
	沼津市スポーツ協会又は同協会に加盟する団体が主催する初級者を対象とした教室
	総合型地域スポーツクラブのうち、沼津市とパートナーシップ協定を締結したチームが主催する初級者を対象とした教室(月1回のみ)
	沼津市内の宿泊施設を利用するスポーツ合宿 (平日優先/土日祝は要相談)
D	『ヌマカツ』または『ヌマカツプラス』登録団体による教室 ※条件等は別紙参照(申請団体のみに公表)
	優先予約B以外の大会 (武道の昇段審査、スポーツ以外の利用を含む)
	プレシーズンマッチ(興行)
	企画会社等が計画する営利目的のイベント
	優先予約B以外の教室 (個人事業主が行う場合を含む) ※実施しようとする団体等は【別紙12】優先予約D「優先予約B以外の教室」登録等申請書を提出してください。 【1～17】と【18】どちらも実施しようとする団体等は【別紙4】【別紙12】両方を提出してください。 【14】と【18】の両方申請は不可となります。いずれかで申請してください。 【18】のみ実施する場合は本申請書【別紙4】の提出は不要です。
	総合型地域スポーツクラブのうち、沼津市とパートナーシップ協定を締結したチームが主催する教室

① 上半期利用日 毎年 5 月 1 日～9 月 30 日 毎年 2 月受付(予定)

② 下半期利用日 毎年 10 月 1 日～3 月 31 日 毎年 7 月受付(予定)

詳細が決まりましたら、施設ホームページにてご案内します。

《お問い合わせ先》

香陵アリーナ(沼津市総合体育館)

TEL: 055-928-5231

Mail : numadusogo@mizuno.co.jp

※予約管理担当のメールアドレスが分かる方は、担当メールアドレス宛に直接ご連絡ください。



優先予約登録申請書、優先予約事業内容調査票などのフォーマットはホームページからダウンロードしてください。

その他各種情報も随時ホームページに掲載していきます。HP : <https://city.numazu-sougoutaiikukan.jp/>